

四 半 期 報 告 書

(第155期第3四半期)

マツダ株式会社

E 0 2 1 6 3

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 景山 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,556,280 (849,706)	1,959,457 (843,698)	3,430,285
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	50,054	△31,156	53,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	32,375 (15,758)	△78,248 (14,780)	12,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,372	△74,607	△5,068
純資産額 (百万円)	1,251,716	1,100,766	1,205,846
総資産額 (百万円)	2,870,440	2,937,596	2,787,640
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (第3四半期連結会計期間) (円)	51.41 (25.02)	△124.25 (23.47)	19.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.39	—	19.25
自己資本比率 (%)	42.5	37.0	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,720	△36,389	34,834
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,584	△59,522	△127,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,047	264,331	△24,274
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	568,821	745,552	567,994

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第155期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[グローバル販売]

当第3四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、米国及び中国を除く主要市場で販売台数が減少したことから、前年同期比15.9%減の930千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

<日本>

需要縮小による厳しい販売環境により、販売台数は前年同期比18.2%減の114千台となりました。昨年10月以降、主要モデルの商品改良を実施し、エンジン出力の向上や新世代マツダコネクトの導入など、継続的な商品力の強化を図っております。また、新規導入した「MAZDA MX-30」は、昨年12月に「2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤー」の部門賞である「デザイン・カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞いたしました。

<北米>

米国は、新規導入の「MAZDA CX-30」や「MAZDA CX-5」、「MAZDA CX-9」などのクロスオーバーSUVの好調な販売に加え、販売ネットワーク及び販売金融の強化などの貢献により、前年同期比1.8%増の211千台となりました。一方、北米全体では、カナダやメキシコにおける販売減少もあり、前年同期比4.2%減の292千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツや英国などで販売が減少したことにより、前年同期比38.1%減の135千台となりました。一方で、昨年9月に導入した「MX-30」のEVモデルは、堅調な販売を継続し、12月末時点での累計約1万台を販売いたしました。

<中国>

「MAZDA CX-4」や「CX-5」などのクロスオーバーSUVの販売が対前年で増加したことに加え、新規導入した「CX-30」が台数増加に寄与したことから、前年同期比1.7%増の178千台となりました。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、需要縮小の影響により、前年同期比6.3%減の65千台となりましたが、新規導入の「CX-30」やガソリンモデルを追加した「MAZDA CX-8」の販売は好調に推移しました。その他の市場全体では、タイやベトナムなどASEAN市場の販売減少もあり、前年同期比21.5%減の211千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は出荷台数の減少等により、1兆9,595億円(前年同期比5,968億円減、23.3%減)となりました。営業損失は、広告宣伝費等の固定費抑制の取り組みに対し、出荷台数の減少等により、320億円(前年同期は323億円の利益)となりました。経常損失は312億円(前年同期は501億円の利益)となり、また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、新型コロナウイルス感染症の影響で工場の操業を停止した期間の固定費等205億円を特別損失に計上したことなどから、782億円(前年同期は324億円の利益)となりました。

②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が1兆6,195億円(前年同期比4,659億円減、22.3%減)、営業損失は723億円(前年同期は173億円の損失)となりました。北米は売上高が8,903億円(前年同期比678億円減、7.1%減)、営業利益は177億円(前年同期比1億円減、0.4%減)、欧州は売上高が3,578億円(前年同期比2,143億円減、37.5%減)、営業利益は69億円(前年同期比1億円減、2.0%減)、その他の地域は売上高が3,764億円(前年同期比806億円減、17.6%減)、営業利益は104億円(前年同期比86億円減、45.2%減)となりました。

③財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主として現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末より1,500億円増加し、2兆9,376億円となり、負債合計は、新型コロナウイルス感染症による事業資金リスクに備えた資金調達等により、前連結会計年度末より2,550億円増加し、1兆8,368億円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末より2,991億円増加し、9,189億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失782億円に加え、配当金の支払126億円等により、前連結会計年度末より1,051億円減少し、1兆1,008億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より5.1ポイント減少し、37.0%(劣後特約付ローンの資本性考慮後38.2%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,776億円増加の7,456億円となり、有利子負債は2,991億円増加の9,189億円となりました。この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高を除いた純有利子負債は1,734億円となっております。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失545億円に対し、売上債権の減少等により、364億円の減少(前年同期は347億円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出517億円等により、595億円の減少(前年同期は1,046億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、959億円の減少(前年同期は1,393億円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業資金リスクに備え、資金調達を実行したこと等により、2,643億円の増加(前年同期は60億円の増加)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2020年11月9日に中期経営計画の見直しを公表いたしました。内容の詳細につきましては、下記、弊社ホームページをご覧ください。

(<https://www.mazda.com/ja/investors/policy/mid-term/>)

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、930億円であります。

(6) 主要な設備

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における設備投資計画の総額は、第2四半期連結会計期間において1,100億円と公表しておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、1,000億円に見直しを行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,010,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,479,300	6,294,793	同上
単元未満株式	普通株式 270,979	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,294,793	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	41
ヨシワ工業株式会社	53
計	94

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,010,800	—	2,010,800	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カープ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,053,700	—	2,053,700	0.33

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	521, 960	623, 377
受取手形及び売掛金	169, 007	144, 245
有価証券	47, 000	122, 900
たな卸資産	441, 305	476, 749
その他	136, 310	170, 585
貸倒引当金	△970	△1, 701
流动資産合計	1, 314, 612	1, 536, 155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	191, 064	188, 705
機械装置及び運搬具（純額）	293, 993	274, 067
土地	418, 104	417, 103
リース資産（純額）	20, 044	20, 536
その他（純額）	149, 309	145, 183
有形固定資産合計	1, 072, 514	1, 045, 594
無形固定資産	40, 097	42, 316
投資その他の資産		
投資有価証券	214, 000	202, 731
退職給付に係る資産	3, 736	4, 099
その他	143, 074	107, 087
貸倒引当金	△393	△386
投資その他の資産合計	360, 417	313, 531
固定資産合計	1, 473, 028	1, 401, 441
資産合計	2, 787, 640	2, 937, 596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,784	341,769
短期借入金	121,364	154,183
1年内返済予定の長期借入金	37,130	19,009
リース債務	4,484	4,614
未払法人税等	16,022	3,660
未払費用	225,227	217,383
製品保証引当金	87,168	79,522
その他	76,764	83,931
流動負債合計	932,943	904,071
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	390,375	673,852
リース債務	16,515	17,286
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,537
退職給付に係る負債	75,874	75,942
その他	51,534	51,142
固定負債合計	648,851	932,759
負債合計	1,581,794	1,836,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,917	263,033
利益剰余金	552,993	462,187
自己株式	△2,186	△2,187
株主資本合計	1,099,681	1,006,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	11,878
繰延ヘッジ損益	321	△294
土地再評価差額金	145,574	145,537
為替換算調整勘定	△48,256	△47,244
退職給付に係る調整累計額	△24,604	△29,188
その他の包括利益累計額合計	75,266	80,689
新株予約権	290	382
非支配株主持分	30,609	12,705
純資産合計	1,205,846	1,100,766
負債純資産合計	2,787,640	2,937,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,556,280	1,959,457
売上原価	2,011,811	1,556,921
売上総利益	544,469	402,536
販売費及び一般管理費	512,124	434,534
営業利益又は営業損失(△)	32,345	△31,998
営業外収益		
受取利息	4,240	2,281
持分法による投資利益	15,131	2,270
為替差益	2,323	425
その他	4,331	4,455
営業外収益合計	26,025	9,431
営業外費用		
支払利息	4,778	6,262
その他	3,538	2,327
営業外費用合計	8,316	8,589
経常利益又は経常損失(△)	50,054	△31,156
特別利益		
固定資産売却益	67	303
投資有価証券売却益	374	328
その他	205	94
特別利益合計	646	725
特別損失		
固定資産除売却損	2,555	2,500
減損損失	309	851
新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失	—	※1 20,460
その他	18	267
特別損失合計	2,882	24,078
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	47,818	△54,509
法人税、住民税及び事業税	15,839	9,295
過年度法人税等戻入額	※2 △11,769	—
法人税等調整額	10,168	15,432
法人税等合計	14,238	24,727
四半期純利益又は四半期純損失(△)	33,580	△79,236
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1,205	△988
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	32,375	△78,248

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	33,580	△79,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,710	9,642
繰延ヘッジ損益	△1,380	△550
為替換算調整勘定	1,064	6,199
退職給付に係る調整額	1,755	△4,587
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,357	△6,075
その他の包括利益合計	6,792	4,629
四半期包括利益	40,372	△74,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,328	△72,788
非支配株主に係る四半期包括利益	1,044	△1,819

【第3四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	849,706	843,698
売上原価	676,895	667,392
売上総利益	172,811	176,306
販売費及び一般管理費	166,277	155,441
営業利益	6,534	20,865
営業外収益		
受取利息	1,363	704
持分法による投資利益	3,849	1,944
為替差益	5,804	516
その他	1,150	1,150
営業外収益合計	12,166	4,314
営業外費用		
支払利息	1,507	2,067
その他	1,160	941
営業外費用合計	2,667	3,008
経常利益	16,033	22,171
特別利益		
固定資産売却益	14	228
投資有価証券売却益	12	108
その他	126	48
特別利益合計	152	384
特別損失		
固定資産除売却損	905	1,174
減損損失	156	460
その他	12	265
特別損失合計	1,073	1,899
税金等調整前四半期純利益	15,112	20,656
法人税、住民税及び事業税	933	4,321
過年度法人税等戻入額	△11,769	—
法人税等調整額	8,660	1,616
法人税等合計	△2,176	5,937
四半期純利益	17,288	14,719
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1,530	△61
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,758	14,780

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	17,288	14,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,140	6,784
繰延ヘッジ損益	△971	△461
為替換算調整勘定	7,129	3,889
退職給付に係る調整額	477	229
持分法適用会社に対する持分相当額	△811	△1,294
その他の包括利益合計	8,964	9,147
四半期包括利益	26,252	23,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,234	24,161
非支配株主に係る四半期包括利益	2,018	△295

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失(△)	47,818	△54,509
減価償却費	68,986	67,475
減損損失	309	851
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△76	772
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△11,823	△7,646
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	502	1,838
受取利息及び受取配当金	△5,309	△3,375
支払利息	4,778	6,262
持分法による投資損益(△は益)	△15,131	△2,270
有形固定資産除売却損益(△は益)	2,476	2,180
投資有価証券売却損益(△は益)	△374	△63
売上債権の増減額(△は増加)	3,338	25,719
たな卸資産の増減額(△は増加)	△65,636	△24,341
その他の流動資産の増減額(△は増加)	7,254	△24,999
仕入債務の増減額(△は減少)	△44,377	△22,394
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△2,799	7,505
その他	△24,556	△1,005
小計	△34,620	△28,000
利息及び配当金の受取額	29,425	21,882
利息の支払額	△4,432	△5,715
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△25,093	△24,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,720	△36,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△5,656	△240
投資有価証券の売却及び償還による収入	925	1,448
有形固定資産の取得による支出	△88,014	△51,705
有形固定資産の売却による収入	377	797
無形固定資産の取得による支出	△10,018	△10,680
長期貸付けによる支出	△2,667	△567
長期貸付金の回収による収入	202	1,017
その他	267	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,584	△59,522

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	18,937	31,646
長期借入れによる収入	31,149	291,054
長期借入金の返済による支出	△18,334	△24,171
社債の発行による収入	19,913	—
社債の償還による支出	△20,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	87	108
リース債務の返済による支出	△3,573	△3,741
配当金の支払額	△22,042	△12,596
非支配株主への配当金の支払額	△122	△137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	—	△17,831
自己株式の純増減額（△は増加）	32	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	454	9,138
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△132,803	177,558
現金及び現金同等物の期首残高	701,624	567,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 568,821	※1 745,552

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える重要な影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りの仮定は、第2四半期の四半期報告書（2020年11月13日提出）における追加情報の記載から重要な変更はありません。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
欧州地域自動車ディーラー	11,460百万円	欧州地域自動車ディーラー	13,122百万円
㈱神戸マツダ	987百万円	㈱神戸マツダ	1,059百万円
その他	86百万円	その他	85百万円
計	12,533百万円	計	14,266百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失20,460百万円は、政府の要請を受け海外生産拠点が操業を停止した期間、及び各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

※2 過年度法人税等戻入額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

移転価格税制に係る日米相互協議の合意による還付等11,769百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	506,863百万円	623,377百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,042百万円	△725百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	63,000百万円	122,900百万円
現金及び現金同等物	568,821百万円	745,552百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	762,192	846,523	549,824	397,741	2,556,280	—	2,556,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,323,221	111,625	22,259	59,335	1,516,440	△1,516,440	—
計	2,085,413	958,148	572,083	457,076	4,072,720	△1,516,440	2,556,280
セグメント利益 又は損失 (△)	△17,300	17,754	6,988	19,052	26,494	5,851	32,345

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	563,536	718,904	344,407	332,610	1,959,457	—	1,959,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,055,978	171,425	13,401	43,828	1,284,632	△1,284,632	—
計	1,619,514	890,329	357,808	376,438	3,244,089	△1,284,632	1,959,457
セグメント利益 又は損失 (△)	△72,312	17,677	6,851	10,432	△37,352	5,354	△31,998

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

III 前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	259,339	278,059	185,402	126,906	849,706	—	849,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	433,710	51,814	7,220	26,522	519,266	△519,266	—
計	693,049	329,873	192,622	153,428	1,368,972	△519,266	849,706
セグメント利益 又は損失 (△)	△14,398	16,094	4,203	4,920	10,819	△4,285	6,534

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

IV 当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	211,610	326,451	151,336	154,301	843,698	—	843,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	513,713	78,647	5,666	16,577	614,603	△614,603	—
計	725,323	405,098	157,002	170,878	1,458,301	△614,603	843,698
セグメント利益	2,554	18,784	2,006	4,915	28,259	△7,394	20,865

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (算定上の基礎)	51円41銭	△124円25銭
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	32,375	△78,248
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	32,375	△78,248
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,780	629,786
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	51円39銭	—
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	237	—
(うち新株予約権) (千株)	(237)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—
	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	25円02銭	23円47銭
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,758	14,780
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	15,758	14,780
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,786	629,786
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	25円01銭	23円45銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	288	511
(うち新株予約権) (千株)	(288)	(511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、
1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横澤悟志印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永田篤印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森島拓也印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第155期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。